

児童発達支援評価表

		チェック項目	はい	どちらともいえな い	いいえ	わからな い	改善目標・工夫している点
環境 ・ 体 制 整 備	①	子どもの活動等のスペース が十分に確保されているか	32				
	②	職員の配置数や専門性は適 切であるか	29	2		2	<p>東京都の基準よりも多い職員を配置し、お子様 の方の安全第一で運営しております。職員は保育 士・心理士・看護師・社会福祉士等で、多様性 のあるチームとしてトータルな発達支援を目指 しております。</p> <p>また、大学教員の研究チーム（発達心理・言語 療法・作業療法・理学療法）にSVを受けながら、今後もお子様の発達理解と支援技術の向上 に努めて参ります。なお、研究チームやその他の 研修による療育全般のSVの内容につきまして 保護者の皆様にお伝えする機会はございませんが、特定のお子様についてのSVを受ける際 にはあらかじめ保護者様へのご説明とその後の フィードバックを行っております。ご不明な点 等ございましたら、ご遠慮なくお尋ねください。</p>
	③	生活空間は、本人にわかり やすい構造化された環境 ⁽ⁱ⁾ に なっているか。また、障害 の特性に応じ、事業所の設 備等は、バリアフリー化や 情報伝達等への配慮が適切 になされているか	30	1		2	<p>限られたスペースと設備のため、ご不便をおかけして おります。季節によっては西日が強かつたりするので、療育に影響する場合は部屋を変えたり、部屋の使い方を工夫したりして対応して おります。</p> <p>エレベーターにつきましては、インターホンにてお知らせいただければ利用可能ですので、どうぞお申し出ください。</p>
	④	生活空間は、清潔で、心地 よく過ごせる環境になってい るか。また、子ども達の活動 に合わせた空間となっている か	29	4			室内は全て毎日療育スタッフが清掃してお ますが、至らないこともあるかと思います。お気づきのことなどございましたら隨時お聞かせ いただければと思います。
	⑤	子どもと保護者のニーズや 課題が客観的に分析された 上で、児童発達支援計画 ⁽ⁱⁱ⁾ が 作成されているか	32			1	

適切な支援の提供	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	31	1		1	SmileOn では、厚労省から出されております「児童発達支援ガイドライン」にのっとって「個別支援計画書」を作成し、それに基づいた療育を提供しております。また、計画書更新時に行っております保護者様との面談で、ご家族様のご意向やご希望を出来る限り計画書に反映させるよう心掛けております。「家族支援」「地域支援」につきまして「個別支援計画書」への記載がない場合でも、保護者様からのご要望や必要性に応じてご家族への支援を進めており、他事業所や他園とのケース会議や情報共有、障害福祉課や医療機関との随時行っております。これによって、保護者様がこの地域で安心して子育てができるよう出来る限りの支援をしていく所存です。
	児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	33				
	活動プログラム ⁽ⁱⁱⁱ⁾ が固定化しないよう工夫されているか	31	2			プログラムは継続課題を中心に組み立てますが、お子様が興味をもって取り組めるよう新しいプログラムを導入したり、継続課題のバリエーションを変えたりする等、スタッフ一同日々工夫しております。また夏休みの特別プログラムや外出プログラム等の試みも行っております。集団療育の内容につきましては月末に参観週間を設定して大きな画面でご覧いただいているが、普段はいつでもモニター（タブレット）にてご覧いただくことが可能です。
保護者への説明等	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか	15	4	4	11	矢の口幼稚園の園庭を使う外出プログラムを取り入れており、園児に交じって遊ぶ機会を設けております。共通の活動を行うプログラムではありませんが、園児の真似をして遊具にチャレンジしたり、園児の様子をじっと観察したりして刺激を受けている様子が見られます。共通のプログラムを取り入れることも現在検討しているところです。
	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	32	1			
	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされたか	31	1		1	SmileOn の個別支援計画書および支援の内容につきましては、厚労省の「児童発達支援ガイドライン」に基づいて作成されています。ガイドラインにつきましては待合室に常設しております他、厚労省HPでもご覧いただけますので、お時間のある時にお目通しいただければと思います。ご質問などございましたらご遠慮なくお尋ねください。

⑫	保護者に対して家族支援プログラム(ペアレントトレーニング等) ^(iv) が行われているか	20	8	2	3	現在は個別面談にてご家族のご相談やお話を伺う形での支援を行っております。今後プログラム(ペアレントトレーニング等)として継続的に行っていけるよう計画しております。
⑬	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの健康や発達の状況、課題について共通理解ができるてるか	31	2			
⑭	定期的に、保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか	31	2			

	(15) 父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか	13	7	4	8	今年度は就学説明会を開催し、ご一緒に参加いただいた保護者様の交流の場としてもご利用いただきました。また、昨年度末に開催しました親子参加型のイベントを、今年度末にも開催する予定です。その他、毎月末の集団療育参観週間は、保護者様同士の交流も目的の一つとして設けておりますので、多くの保護者様のご来所をお待ちしております。
(16)	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されているか	30	1		2	お子様や保護者様のお困りごとやご相談へは、最優先に対応することを心掛けております。限られた時間で必ずしもご希望の日時や時間帯に実施できないこともございますが、出来る限りご希望に沿うよう対応いたしますので、どうぞご遠慮なくお申し出ください。尚、営業時間外や休業日につきましてはメールにてご連絡いただければ、最短でのご対応ができますのでご利用ください。
(17)	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	33				
(18)	定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されているか	26	4	1	2	1~2カ月に1度の「SmileOn 通信」の発行と、集団療育後の「キッズリー」の配信で、療育のご様子や行事のお知らせ等を随時行っております。療育終了後の時間に作成等を行っているため、更新が間に合わなかったり遅れてしまったりしてご不便をおかけしておりますことお詫び申し上げます。今後はHPの方も充実を図り、SmileOn の現在が伝わるような工夫をして参りたいと思います。尚、年間行事予定通りの実施が出来ずにご迷惑をおかけしております。変更点につきましては「SmileOn 通信」の方でお知らせして参りますので、そちらをご参考にしていただければと思います。
(19)	個人情報の取扱いに十分注意されているか	30	2		1	閉所時の施錠とセコムによって、まずは事業所内への外部侵入者を防いでいます。個別ファイル等、個人情報に関する書類は鍵付きの棚に収納し、不要の書類は都度シュレッダーにかけています。PC内の個人情報にはPWをかけ、PWの管理にも最新の注意を払っております。

非常時等の対応	(20)	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、保護者に周知・説明されているか。また、発生を想定した訓練が実施されているか	27	2		4	各種マニュアルにつきましては、待合室に常設しておりますので、お時間のございます時にお目通しいただければと思います。インフルエンザ等の感染症対応につきましては、契約時にご説明した上で、治癒証明書の提出など保護者様にご協力いただいております。また、衛生管理や感染症に関するスタッフ勉強会を開催し、送迎者の安全のために「チャイルドシートの装着および乗車時の安全に関する講習会」を、講師を招いてスタッフ全員で受講しております。
	(21)	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか	24	2		7	昨年度同様、今年度も消防署の指導の下で地震と火事を想定した避難訓練を、子どもたちと一緒に行いました。
満足度	(22)	子どもは通所を楽しみにしているか	32	1			多くのお子様方に楽しみに通っていただき、また保護者様に温かく応援していただき、スタッフ一同大変うれしく思っております。 お子様方にとって療育は楽しいばかりでなく、課題や集団行動への取り組みの過程で我慢や努力が必要です。それでも先生やお友だちと会えることを楽しみに来ていただけるように、常に自己分析と反省、試行錯誤と改善を積み重ねて行きたいと思っております。
	(23)	事業所の支援に満足しているか	31	1	1		保護者様やご家族の伴走者として、地域のつなぎ目としての役割を果たせるように、スタッフ一同これからも誠心誠意努力してまいります。

(注釈)

- i 「本人にわかりやすく構造化された環境」は、この部屋で何をするのかを示せるように、机や本棚の配置など、子ども本人にわかりやすくすることです。
- ii 「児童発達支援」は、児童発達支援を利用する個々の子どもについて、その有する能力、置かれている環境や日常生活全般の状況に関するアセスメントを通じて、総合的な支援目標及び達成時期、生活全般の質を向上させるための課題、支援の具体的な内容、支援を提供するまでの留意事項などを記載する計画のことです。これは、児童発達支援センター又は児童発達支援事業所の児童発達支援管理責任者が作成します。
- iii 「活動プログラム」は、事業所の日々の支援の中で、一定の目的を持って行われる個々の活動のことです。子どもの障害の特性や課題等に応じて柔軟に組み合わせて実施されることが想定されています。
- iv 「ペアレント・トレーニング」は、保護者が子どもの行動を観察して障害の特性を理解したり、障害の特性を踏まえた褒め方等を学ぶことにより、子どもが適切な行動を獲得することを目標とします。

(保護者等の皆様へ)

○この児童発達支援評価表は、児童発達支援センター又は児童発達支援事業所を利用しているお子さんの保護者等の方に、事業所の評価をしていただくものです。

「はい」、「どちらともいえない」、「いいえ」、「わからない」のいずれかに「○」を記入していただくとともに、「ご意見」についてもご記入ください。